

働き方改革法施行後の諸課題と実務対応策！

2019. 6 / 29 (土)
17:30～19:30
《受付時間17:00～》

かでの2・7 310会議室（札幌市中央区北2西7）
定員 30名（定員になり次第締切）
対象者 医療機関の労務管理に関わりを持つ方、興味をお持ちの方
参加費 2,000円（税込）
お問合せ 医療労働・環境改善研究会（有限会社ホックス内）
TEL011-613-5458 <http://www.e-kaizen.org/>

70年振りの労働法大改正・・・医療現場で何が・・・？ 医療労務に特化した「社労士」が緊急開催！

「法施行後の諸課題と実務対応策を解説」

働き方改革関連法が、本年4月1日より施行されました。長時間労働の是正（年次有給休暇5日消化義務）、公正な待遇の実現（同一労働同一賃金）柔軟な働き方がしやすい環境整備等について、法改正が行われました。

また、少子高齢化、人口減少による人手不足が深刻化、慢性的な求人難に悩まされる時代となりました。

それを補うためには、一人一人の職員の生産性向上が必須です。

70年ぶりの労働法大改正という変化の中で起こりうる労務管理面での諸課題と実務対応策について解説させていただきます。

《セミナー内容》

1. 国の目指す働き方改革の真の狙いとは？
2. 働き方改革改正法の概要と適用時期
3. 具体的な実務対応
4. トラブルが想定される問題とその対策
5. 外国人労働者の増、必要数の2割程度
6. 医師の働き方改革

《講師》

社会保険労務士事務所
e-労務事務所 所長
特定社会保険労務士 田中 猛 先生



8月24日研究会開催！ 課題や質問をご用意ください！

お申込方法：次にご記入の上、FAX（011-613-3507）まで送信をお願いいたします。
また、Web（<http://www.e-kaizen.org/>）からもお申込みが可能です。

医療機関名		お名前	
所在地		参加人数	名
TEL	- -	FAX	- -
		e-mail	
直面している課題やご質問をお書きください	セミナーや研究会で解決策をお話することもあります！・・・ご遠慮なくお書きください。		

【主催者情報】 医療労働・環境改善研究会（事務局：有限会社ホックス内）

所在地：札幌市中央区大通西 20 丁目 3-30-307 TEL:011-613-5458 URL:<http://www.e-kaizen.org/>

世話人：代表 本田敏明（医療機関人事労務の専門家）、

安藤元（専属で病院の労務管理に従事する社労士）、熊谷たか子（社会保険業務に特化した社労士）、

田中猛（病院の労務管理業務に特化した社労士）、土田崇史（病院勤務の社労士）

細川美穂（病院勤務の経験をもつ社労士）

社会保険・労働保険業務処理ソフト「アイリス」・・・お気軽にお電話を！ → 011-613-5458

電子申請 API 道内で最初に対応、実績多数！ 詳しくは [hoccs](http://www.hoccs.co.jp/) で検索を！ <http://www.hoccs.co.jp/>